農林 水産 省 所管  $\mathcal{O}$ 独立行政法人に係る改革を推進するため、 独立行 政法人農業工学研究所、 独立 立行政法 人

さけ・ ます資源管理センター 等を解散 ľ これらの 業務を独立行政法人農業 食品 産業技術総合研究機 構 及

構等を特定独立 一行政法-人以外の独立行政法人とする等の措置を講ずる必要がある。 これが、 この法律案を提

独立行政法人農業·

食品産業技術総合研究機

び独立行政法人水産総合研究センターに承継させるとともに、

出する理由である。